

I R 推進法及び I R 整備法の廃止を求める意見書

カジノを含む I R（特定複合観光施設区域）をめぐり、内閣府の副大臣を務めていた秋元司衆院議員が日本参入を目指していた中国企業から賄賂を受け取っていた疑いがあるとして逮捕された。また、贈賄容疑で逮捕された中国企業関係者は、国会議員 5 人に現金を配ったと供述していることも判明しており、I R の国内整備が利権や不正の温床となり得ることが明らかとなった。

一方、政府は I R を成長戦略の目玉として位置づけるとともに、現在、一部の自治体では誘致の検討が始まっている。しかしながら、日本世論調査会が昨年 12 月に実施した世論調査では、反対（64.4%）が賛成（31.7%）を上回っており、I R の国内整備に対する国民の理解は得られていない。

そもそも法務省は、賭博が違法とされないためには「8 点の考慮要素」が必要との立場であった。しかし国会審議における政府参考人答弁では、「総合的に制度全体を観察、考察し、刑法との整合性が保たれているか判断するものである」とし、違法性の阻却について説明責任を果たしているとは言えない。収益の用途を公益性のあるものに限るといった「目的の公益性」や、運営主体は、官またはそれに準じる団体に限るといった「運営主体等の性格」などの要素に照らしても、民設民営の民間賭博であるカジノの解禁が、違法性の問題を免れると考えることはできない。

さらに、I R の国内整備に伴うカジノ解禁によりギャンブル依存症や多重債務者が増加し、生活破たんや治安悪化も懸念される。暴力団対策上の問題やマネー・ローンダリング対策上の問題等も看過できない。

よって、本市議会は、政府関係機関等に対し、下記事項について強く要望する。

記

I R 推進法及び I R 整備法を廃止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 2 年 3 月 17 日

喜多方市議会議長 齋 藤 勘一郎

【意見書提出】

衆議院議長	大島	理森	殿
参議院議長	山東	昭子	殿
内閣総理大臣	安倍	晋三	殿
特命担当大臣	武田	良太	殿